

平成26年第3回  
美唄市議会定例会会議録  
平成26年9月4日(木曜日)  
午前10時00分 開会

## ◎議事日程

- |     |  |     |  |
|-----|--|-----|--|
| 第1  | 会議録署名議員の指名                                 | 第18 | 議案第48号 美唄市医療費助成条例及び美唄市福祉事務所設置条例の一部改正の件 |
| 第2  | 会期決定の件                                     | 第19 | 議案第49号 美唄市へき地保育所条例の一部改正の件              |
| 第3  | 諸般報告                                       | 第20 | 議案第50号 平成26年度美唄市一般会計補正予算(第3号)          |
| 第4  | 議長報告                                       | 第21 | 議案第51号 平成26年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)      |
| 第5  | 報告第15号 例月出納検査結果報告                          | 第22 | 議案第52号 平成26年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)        |
| 第6  | 報告第16号 例月出納検査結果報告                          | 第23 | 認定第1号 平成25年度美唄市一般会計決算認定の件              |
| 第7  | 報告第17号 例月出納検査結果報告                          | 第24 | 認定第2号 平成25年度美唄市民バス会計決算認定の件             |
| 第8  | 報告第18号 例月出納検査結果報告                          | 第25 | 認定第3号 平成25年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件          |
| 第9  | 報告第19号 例月出納検査結果報告                          | 第26 | 認定第4号 平成25年度美唄市下水道会計決算認定の件             |
| 第10 | 報告第20号 定期監査報告                              | 第27 | 認定第5号 平成25年度美唄市介護保険会計決算認定の件            |
| 第11 | 報告第21号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件     | 第28 | 認定第6号 平成25年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件        |
| 第12 | 報告第22号 平成25年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件  | 第29 | 認定第7号 平成25年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件         |
| 第13 | 議案第43号 美唄市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正の件 | 第30 | 認定第8号 平成25年度市立美唄病院事業会計決算認定の件           |
| 第14 | 議案第44号 美唄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正の件  | 第31 | 認定第9号 平成25年度美唄市水道事業会計決算認定の件            |
| 第15 | 議案第45号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更の件             | 第32 | 認定第10号 平成25年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件        |
| 第16 | 議案第46号 財産購入の件(中学校コンピュータ機器)                 | 第33 | 請願第1号 集团的自衛権を憲法解釈変更で行使容認することに反対する請願    |
| 第17 | 議案第47号 美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件          |     |  |

---

◎出席議員（14名）

議長 内馬場 克康 君  
副議長 五十嵐 聡 君  
1番 倉本 賢 君  
2番 長谷川 吉春 君  
3番 谷村 知重 君  
4番 丸山 文靖 君  
5番 本郷 幸治 君  
6番 森川 明 君  
7番 吉岡 文子 君  
8番 桜井 龍雄 君  
9番 金子 義彦 君  
10番 高田 正則 君  
12番 小関 勝教 君  
13番 土井 敏興 君

---

◎出席説明員

市長 高橋 幹夫 君  
副市長 藤井 英昭 君  
総務部長 市川 厚記 君  
市民部長 竹田 隆 君  
保健福祉部長兼福祉事務所長 山崎 一広 君  
経済部長 須田 正毅 君  
都市整備部長 本田 弘明 君  
市立美唄病院事務局長 高倉 雄治 君  
消防長 後藤 樹人 君  
総務部総務課長 佐藤 崇 君  
総務部総務課主査 置田 孝浩 君

---

教育委員会委員長 高橋 泰浄 君  
教育長 早瀬 公平 君  
教育部長 伊藤 敦史 君

---

選挙管理委員会委員長 竹山 哲郎 君  
選挙管理委員会事務局長 佐藤 崇 君

---

農業委員会会長 小川 俊美 君  
農業委員会事務局長 吉村 清孝 君

---

監査委員 山口 隆慶 君  
監査事務局長 濱 砂邦 昭 君

---

◎事務局職員出席者

事務局長 中平 匡司 君  
次長 三上 忠 君

---

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成26年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

---

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、農業委員会会長から発言を求められておりますので、これを許します。

農業委員会会長。

●農業委員会会長小川俊美君（登壇） 発言の機会をいただき、ありがとうございます。

お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私、7月25日の農業委員会総会におきまして、農業委員会会長に就任をさせていただきました小川でございます。

微力ではございますが、精一杯職務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 吉岡文子議員

8番 桜井龍雄議員

を指名いたします。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月24日までの21日間とし、うち、9月5日ないし9月8日、9月11日ないし9月23日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、報告第15号例月出納検査結果報告ないし日程の第10、報告第20号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第15号ないし報告第20号の以上6件を終わります。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第11、報告第21号平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件及び日程の第12、報告第22号平成25年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) おはようございます。ただいま上程されました、各案件について提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、報告第21号平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件であります。

本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、連結実質赤字比率が4.83%、実質公債費比率が20.99%、将来負担比率が193.3%となりました。なお、実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため該当がなかったものでございます。

次に、資金不足比率につきまして、市立美唄病院事業会計が63.1%、美唄市水道事業会計が8.2%となりました。なお、工業用水道事業会計、下水道会計につきましては資金不足額がないため、比率としては算出されないものでございます。

次は、報告第22号平成25年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件であります。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成25年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況につきまして、ご報告するものであります。はじめに、資金不足額解消のための具体的方策として計画しました、収入増加の方策や、人件費などの費用削減の方策の項目につきましては、効果額が計画額に達することができなかった項目はありましたが、計画した項目についてはすべて実施し、効果額合計では計画額を確保しました。

次に、資金不足額の解消につきましては、一般会計からの繰入額が1億5,600万円減少したことなどから、解消額は計画より2億4,390万3,000円少ない、1億9,198万3,000円となり、年度末資金不足額は7億6,666万7,000円となりました。なお、資金不足比率は計画の71.2%に対して63.1%で、8.1ポイントの減少となりました。

今後におきましても、経営健全化計画の一層の推進と救急医療をはじめ、市民が安心できる医療提供体制の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 これより本件について

一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第21号及び報告第22号の以上2件を終わります。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第13、議案第43号美唄市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正の件ないし日程の第19、議案第49号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件の以上7件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第43号美唄市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正の件であります。本件は、長期継続契約を締結できる期間の設定は耐用年数原価償却期間等を勘案して、5年以内としているところではありますが、物品の耐用年数等が5年を超えるものもあり、支払期間と耐用年数等の整合性を図れない場合もあることから、必要な改正を行うものであります。

次は議案第44号美唄市公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正の件であります。本件は公募によらない指定管理者の候補者の選定等において施設の性格・規模及び機能等から特に必要と認められる場合を加えるほか、公募によらないことができる場合について必要な改正を行うものであります。

次は、議案第45号北海道市町村職員退職手

当組合規約の一部変更の件であります。本件は平成 27 年 4 月 1 日付で根室北部廃棄物処理広域連合が新たに北海道市町村職員退職手当組合の組織団体として加入することとなったため、規約の必要な変更を行うものであります。

次は、議案第 46 号財産購入の件であります。本件は中学校コンピュータ機器の購入について、議案記載のとおり契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 47 号美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件であります。本件はごみの減量化と再資源化を推進し、地域社会全体で資源を循環させる循環型社会づくりを推進するため、平成 27 年 4 月より生ごみを分別収集することに伴い、分別区分に生ごみを追加し、指定ごみ袋の単価を定めることについて、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 48 号美唄市医療費助成条例及び美唄市福祉事務所設置条例の一部改正の件であります。本件は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が平成 26 年 4 月 23 日に公布され、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されたことなどから、関係条例の必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 49 号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件であります。本件は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する

法律が平成 25 年 12 月 13 日に公布され、法律の題名が中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に改正されたことから、必要な改正を行うものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 ただいま提案理由の説明がありました、議案第 43 号ないし議案第 49 号の以上 7 件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上審査することにいたしたいと思えます。

これより議案第 43 号ないし議案第 49 号の以上 7 件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 43 号ないし議案第 46 号の以上 4 件は総務・文教委員会に、議案第 47 号ないし議案第 49 号の以上 3 件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上審査することといたします。

---

●議長内馬場克康君 次に日程の第 20、議案第 50 号平成 26 年度美唄市一般会計補正予算(第 3 号)ないし日程の第 22 議案第 52 号平成 26 年度美唄市介護保険会計補正予算(第 1 号)の以上 3 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 50 号平成 26 年度美唄市一般会計補正予算(第 3 号)であります。本件

は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,673万7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を171億8,953万2,000円にしようとするものであります。補正内容は、歳出では総務費に平成25年5月に公布された、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、社会保障・税番号制度が導入されることから、関係するシステムの必要な改修を行う、行政情報化運用事業を、また、平成25年度決算剰余金の2分の1を下らない額として、財政調整基金へ積み立てるため、基金積立金を、衛生費には予防接種法の改正に伴い、A類疾病に水痘、B類疾病に高齢者肺炎球菌感染症が定期予防接種の対象疾病として追加されたことから、感染症予防のための定期予防接種を行う、定期予防接種事業を計上しました。歳入には対応する財源として、国庫支出金繰越金を計上するものです。

次は、議案第51号平成26年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)であります。本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,473万円を増額補正し、補正後の予算総額を38億6,926万4,000円にしようとするものであります。補正内容は、歳出では諸支出金に平成25年度国庫支出金等の過年度精算に伴う返還金所要額を計上しました。歳入には対応する財源として繰越金を計上するものです。

次は、議案第52号平成26年度美唄市介護

保険会計補正予算(第1号)であります。本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,817万9,000円を増額補正し、補正後の予算総額を27億1,460万5,000円にしようとするものであります。補正内容は、歳出では基金積立金に介護給付費準備基金への積立金を諸支出金には平成25年度保険給付費及び地域支援事業費の過年度精算に伴う返還金所要額を計上しました。歳入には対応する財源として、道支出金、支払基金交付金、繰越金を計上するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第50号ないし議案第52号の以上3件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第50号ないし議案第52号の以上3件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第50号ないし議案第52号の以上3件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項目規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、

谷村知重議員、丸山文靖議員、

本郷幸治議員、森川明議員、

吉岡文子議員、桜井龍雄議員、

金子義彦議員、高田正則議員、

五十嵐聡議員、小関勝教議員、

土井敏興議員の以上13人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第23、認定第1号平成25年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第32、認定第10号平成25年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました、認定第1号平成25年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号平成25年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号平成25年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号平成25年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号平成25年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号平成25年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号平成25年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号平成25年

度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号平成25年度美唄市水道事業会計決算認定の件、及び、認定第10号平成25年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件、以上10件について一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました認定第1号ないし認定第10号の以上10件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することについていたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することについていたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、  
谷村知重議員、丸山文靖議員、  
本郷幸治議員、森川明議員、  
吉岡文子議員、桜井龍雄委員、  
金子義彦議員、高田正則議員、  
五十嵐聡議員、小関勝教議員の以上12人の  
議員を指名いたします。

---

●議長内馬場克康君 次に、日程の第33請願第1号集団的自衛権を憲法解釈変更で行使容認することに反対する請願を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、所管の常任委員会に付託の上審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって請願第1号は総務・文教委員会に付託の上審査することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

---

午前10時23分 散会

